

第 35 回

宍粟市国民健康保険運営協議会



日時 平成 30 年 5 月 31 日(木)午後 2 時～

会場 宍粟市役所 3 階 庁議室

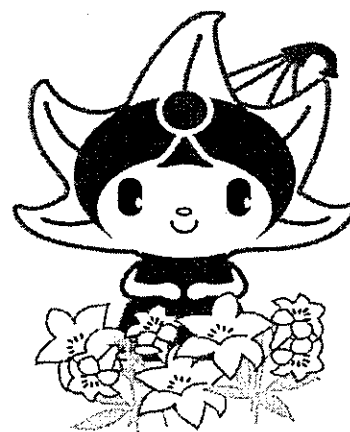
宍粟市

市民生活部

健康福祉部

資料目次

・ 平成29年度国民健康保険特別会計決算見込	・・・ 1
・ 平成30年度国民健康保険特別会計予算	・・・ 2
・ 平成30年度宍粟市国民健康保険事業計画	・・・ 3
・ 平成30年度宍粟市国民健康保険税条例の一部改正について	・・・ 7
・ 国民健康保険加入被保険者数等の状況	・・・ 9
・ 平成29年度医療費支払状況	・・・ 10
・ 国民健康保険税 年度別調定・収納状況	・・・ 12
・ 月別差押当執行状況表	・・・ 13
・ 平成29年度宍粟市特定健診・がん検診の状況	・・・ 14
・ 平成30年度特定健診・がん検診のご案内	・・・ 16
・ 宍粟市健康づくりポイント（平成30年度版）	・・・ 21
・ 平成30年度の保険者努力支援制度について	・・・ 23



平成29年度 国民健康保険事業特別会計決算見込 (H30.4.30現在)

(単位:千円)

区分	平成28年度 決算額	平成29年度 予算現額	平成29年度 決算見込	平成29年度 予算残額見込	備考	
歳 入	1 国民健康保険税	1,018,493	973,744	972,512	△ 1,232	加入者等の減
	2 一部負担金	0	4	0	△ 4	
	3 使用料及び手数料	507	480	460	△ 20	
	4 国庫支出金	1,022,381	956,556	962,773	6,217	特別調整交付金の増
	5 療養給費等交付金	127,775	91,252	75,684	△ 15,568	療養給付費等の減
	6 前期高齢者交付金	1,195,385	1,415,952	1,415,953	1	
	7 県支出金	284,863	283,726	275,454	△ 8,272	普通調整交付金の減
	8 共同事業交付金	1,263,364	1,351,282	1,162,035	△ 189,247	国保連通知による減
	9 財産収入	39	1	0	△ 1	
	10 繰入金	509,870	355,127	341,942	△ 13,185	人件費等の減
	11 繰越金	0	15,029	15,029	0	
	12 諸収入	11,021	3,319	19,817	16,498	第三者納付金等の増
	歳入合計	5,433,698	5,446,472	5,241,659	△ 204,813	
歳 出	1 総務費	75,435	95,200	89,748	△ 5,452	人件費等の減
	2 保険給付費	3,112,231	3,157,051	3,025,402	△ 131,649	療養給付費等の減
	3 後期高齢者支援金等	547,463	523,667	523,665	△ 2	
	4 前期高齢者納付金等	393	1,952	1,951	△ 1	
	5 老人保健拠出金	19	13	12	△ 1	
	6 介護納付金	213,666	200,423	200,422	△ 1	
	7 共同事業拠出金	1,252,116	1,351,282	1,148,856	△ 202,426	国保連通知による減
	8 保健事業費	37,930	47,030	38,266	△ 8,764	特定健診委託料等の減
	9 基金積立金	39	1	0	△ 1	
	10 公債費	40	200	0	△ 200	
	11 諸支出金	27,182	39,953	38,507	△ 1,446	国保税還付金等の減
	12 予備費	0	29,700	0	△ 29,700	
	13 前年度繰上充用金	152,155	0	0	0	
歳出合計	5,418,669	5,446,472	5,066,829	△ 379,643		
差引収支額 (歳入合計-歳出合計)	15,029	0	174,830			

平成30年度 国民健康保険事業特別会計予算

(単位:千円)

区分		平成29年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較	備考	
1	国民健康保険税	984,378	925,593	△ 58,785	被保険者減等による	
2	一部負担金	4	4	0		
3	使用料及び手数料	480	480	0		
	(H29)国庫支出金	958,711		△ 958,711	制度改正:県一括事務処理へ	
	(H29)療養給費等交付金	113,382		△ 113,382	制度改正:県一括事務処理へ	
	(H29)前期高齢者交付金	1,414,919		△ 1,414,919	制度改正:県一括事務処理へ	
4	県支出金		2,937,304	2,937,304	制度改正:県提示の保険給付費に対する交付金	
	普通交付金		2,937,304	2,937,304	制度改正:県提示の保険給付費に対する交付金	
	特別交付金(保険者努力支援)		14,235	14,235	制度改正:県提示の保険者努力に対する交付金	
	特別交付金(特別調整交付金)		24,738	24,738	制度改正:国特別調整交付金分	
	特別交付金(県繰入金)		100,395	100,395	制度改正:県特別調整交付金分	
	特別交付金(特定健診負担金)	5,833	11,428	5,595	制度改正:県一括事務処理により国補助分増	
	高額医療費共同事業負担金	31,752		△ 31,752	制度改正:県一括事務処理へ	
	財政調整補助金	4,900		△ 4,900	制度改正:県一括事務処理へ	
	財政調整交付金	241,241		△ 241,241	制度改正:県一括事務処理へ	
	計	283,726	3,088,100	2,804,374		
	(H29)共同事業交付金	1,351,282		△ 1,351,282	制度改正:共同事業(交付金・拠出金)の廃止	
5	財産収入	1	1	0		
6	繰入金	361,322	341,270	△ 20,052	保険税軽減分・保険者支援分等の減	
7	繰越金	2	2	0		
8	諸収入	3,319	4,117	798	第三者納付金・療養給付費等返納金の増、特定健診個人負担金の減	
	歳入合計	5,471,526	4,359,567	△ 1,111,959		
歳 出	1	総務費	102,320	82,118	△ 20,202	制度改正:システム改修費の減、レセプト点検等事業費の保健事業費からの費目変更による増
	2	保険給付費	3,191,737	2,937,304	△ 254,433	制度改正:県提示保険給付費の予算計上による減
	3	国民健康保険事業費納付金		1,251,751	1,251,751	制度改正:県提示納付金分の予算計上
		(H29)後期高齢者支援金等	525,221		△ 525,221	制度改正:県一括事務処理による
		(H29)前期高齢者納付金等	1,931		△ 1,931	制度改正:県一括事務処理による
		(H29)老人保健拠出金	20		△ 20	老人保健制度の経過措置終了による
		(H29)介護納付金	202,477		△ 202,477	制度改正:県一括事務処理による
		(H29)共同事業拠出金	1,351,282		△ 1,351,282	制度改正:共同事業(交付金・拠出金)の廃止
	4	保健事業費	47,030	39,238	△ 7,792	制度改正:レセプト点検等事業費の総務費への費目変更による減
	5	基金積立金	1	1	0	
6	公債費	200	200	0		
7	諸支出金	19,307	18,955	△ 352	国保診療所特別会計繰出金の減	
8	予備費	30,000	30,000	0		
	歳出合計	5,471,526	4,359,567	△ 1,111,959		
	差引収支額(歳入合計-歳出合計)	0	0	△ 1,111,959		

平成 30 年度宍粟市国民健康保険事業計画

平成 30 年 4 月

市民課・保健福祉課

税務課・債権回収課

1. 計画の目的

市町村国民健康保険は、国民皆保険制度の中核として、医療保険制度の基盤的な役割を果たしており、今後更に進展する少子・高齢化社会において、その役割は一層重要なものとなっている。しかしながら、市町村国民健康保険は、制度的に低所得者層や高齢者層の加入者が多いため、医療費の水準は高く、所得は低い水準にあることから、保険者の運営努力だけでは解決できない構造的な問題を抱えている。

このような課題に対応し、国民健康保険制度の改善を図るため、国の財政支援拡充とともに、平成 30 年度からは都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、制度の安定化を図ることとされ、平成 30 年 1 月には兵庫県と市町が県内国保を運営するための目指す方向性及び取組を定めた兵庫県国民健康保険運営方針が策定された。

本計画は、この兵庫県国民健康保険運営方針を踏まえ、市の地域実情に応じた国民健康保険事業運営を行うべく、平成 30 年度における基本方針及び主要事業と主な取組について定めるものである。

2. 基本方針

平成 30 年度からの県広域化を円滑に進めるとともに、宍粟市国民健康保険の健全運営に向けて、関係部署との協議、連携のもと、効果的かつ効率的に事業推進する。特に今年度は、他部局との連携を密にし、被保険者の健康の保持・増進を図るとともに、更なる医療適正化事業推進により医療費抑制に努めるものとする。

3. 主要事業

- (1) 適正な資格適用の推進
- (2) 収納率向上対策の推進
- (3) 保険給付の適正化
- (4) 医療費の適正化・保健事業の推進
- (5) 広報啓発事業の推進
- (6) 地域包括ケアの推進

4. 主な取組内容

(1) 適正な資格適用の推進

① 被保険者資格の適正化

- ア 国民年金第1号・3号被保険者資格喪失者一覧表を活用し、被用者保険等の資格を取得した人に対して届出の勧奨を行う。また、被用者保険等の被扶養者資格取得の勧奨を行う。
- イ 被保険者資格の的確な把握を行うため、未申告者、擬制世帯、単身世帯を対象として調査を行い、資格適用の適正化に努める。
- ウ 国民年金受給者情報を活用し、退職者医療制度の要件を満たしている人（被扶養者含む。）に対し、職権適用を行う。

(2) 収納率向上対策の推進

① 収納率の向上

継続的な訪問や電話による納税督促を行うなど、職員の地域担当制により滞納徴収の取組を強化する。保険財政の安定化や被保険者間の負担の公平性を踏まえ、適正な徴収に努め、収納率向上に努める。【目標収納率 93%】

② 口座振替・コンビニ納付・クレジット収納の推進

納期内納付推進のため、パンフレットやチラシによる納付啓発を行う。新規加入時に口座振替制度やコンビニ納付、クレジット収納について説明し、利用促進を図る。

また、キャッシュカードを利用したペイジー口座振替制度についても周知啓発し、被保険者にとってより納付しやすい環境を整え、納付啓発を図る。

③ 研修会等への参加と関係機関との連携

収納対策研修会等への参加により徴収事務担当職員のスキルアップを図るとともに、県等関係機関との情報交換等により事例研究等に努める。

④ 納付相談の充実

納税相談や弁明書提出の機会を利用して収納率向上に努める。分納誓約を締結し、納付状況を確認した上で、短期被保険者証を交付する。納付催告や納税相談等に向いていない場合は、税の公平負担の観点から資格証明書を交付するものとし、交付に際しては、資格担当と徴収担当が連携を密にし、適正な交付に努める。

⑤ 適正な滞納整理の実施

納税意思の見極めを行い、納付が見込まれない場合は、財産調査等を実施し、適正な滞納整理を行う。

(3) 保険給付の適正化

① レセプト点検の充実

医療機関から請求されたレセプトについて、診療内容や資格の点検を実施し、内容に疑義がある場合は、過誤調整や再審査請求を行う。無資格者については、医療機関への返戻や被保険者へ

の返還請求を行うなど、適正な医療費請求に基づく保険者負担に努める。

② 療養費の適正化

療養費適正化にかかるパンフレット等による周知や医療費通知の実施などにより、被保険者の適正受診への意識啓発を行う。

③ 第三者行為求償事務の取組強化

交通事故など第三者による傷病発生が疑われるレセプトについて調査を行い、第三者行為に該当すると判明した場合は、兵庫県国民健康保険団体連合会と連携し、加害者等に対し適正な求償を行う。

④ 高額療養費等の支給の適正な実施

高額療養費及び高額介護合算療養費制度について、広報等により広く周知啓発するとともに、支給対象者に対し、申請勧奨通知を行い、制度の適正実施に努める。

(4) 医療費の適正化・保健事業の推進

① 特定健診・特定保健指導の充実

ア 生活習慣病の発症を予防するため、40歳から74歳までの被保険者を対象として健康診査を実施する。

イ 40歳未満の若年層への受診推進により、生活習慣病の早期発見を目指す。

ウ 特定健康診査の結果、「積極的支援、動機付け支援」に階層化された被保険者を対象として、生活習慣の改善等について指導を行い、生活習慣病予防に努める。

エ 特定健康診査で「要治療」「要精密検査」通知を受けたにもかかわらず、長期にわたり医療機関を受診していない被保険者への早期受診勧奨を行う。

【特定健診実施目標率 40% 特定保健指導実施率 60%】

② 医療費通知による意識啓発

健康に対する認識や適正受診の必要性について理解を得るため、医療費通知を年6回実施する。

③ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進

ジェネリック医薬品差額通知や啓発ちらし配布などにより、ジェネリック医薬品の啓発を行うとともに、ジェネリック医薬品希望カードやシールを提供することにより、被保険者がより申出しやすい環境づくりを行う。

また、ジェネリック医薬品の使用実績を調査し、医療費削減効果等を元に更に啓発を進める。

【ジェネリック医薬品目標普及率 74%】

④ 重複・頻回受診及び重複服薬の適正化推進

適正受診を推奨し、医療費の適正化を図るため、重複受診や重複服薬等の対象者を抽出・分析し、保健師との連携により、適正受診指導を実施する。

⑤ 生活習慣病の重症化予防の推進

糖尿病や高血圧症等の重症化予防のため、データヘルス計画に基づき、医療費データ、特定健診データから抽出した指導対象者に対して保健指導等を実施し、被保険者の生活習慣の改善を促

進する。

また、スポーツ推進部署との連携により、特定運動指導や糖尿病等の重症化予防事業等に取り組む。

【データヘルス計画目標保健指導率 70%】

⑥ 歯周疾患（病）健診の実施

歯及び口腔の健康づくりのため、特定健診にあわせた4会場5日間の歯科健診の実施や歯科衛生士による歯科相談実施により、歯周疾患（病）の早期発見、早期治療につなげるとともに、歯の健康への意識啓発を図る。

また、若年層の受診率向上のため、個別健診の実施について検討する。

⑦ がん検診の受診推進

特定健診にあわせてがん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療を目指す。節目年齢に無料クーポンを配布し、受診勧奨を行う。

⑧ 被保険者の予防・健康づくり推進

被保険者がより健康や医療に関心を持ち、健康的な生活がおくれるよう、健康づくりにかかる教室等の実施やちらし等による啓発に努める。

⑨ 第3期特定健康診査等実施計画・第2期データヘルス計画の推進

第3期特定健康診査等実施計画・第2期データヘルス計画に基づき、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施と医療費データ及び特定健診データを用いた効果検証を行う。

(5) 広報啓発事業の推進

① 広報媒体の活用

広報誌やホームページ、しーたん通信、しそうチャンネルなどのあらゆる広報媒体を活用し、国民健康保険の資格取得や喪失、国民健康保険税の納付方法や納付時期などについて、周知啓発を行う。

② 効果的広報の実施

年次更新や新規加入時、特定健診会場などでパンフレットを配布・説明するなど、適時の啓発活動により、被保険者の国保制度や医療、健康に関する認識を高める。

(6) 地域包括ケアシステムの推進

医療・介護・保健・福祉などの部局横断的な連携により、地域包括ケアシステムを推進する。

平成 30 年度 宍粟市国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）について

1 国保運営主体について

国保制度の改正（持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正）に伴い、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の定義を県の事務を踏まえた条例にします。

2 課税限度額の引上げ

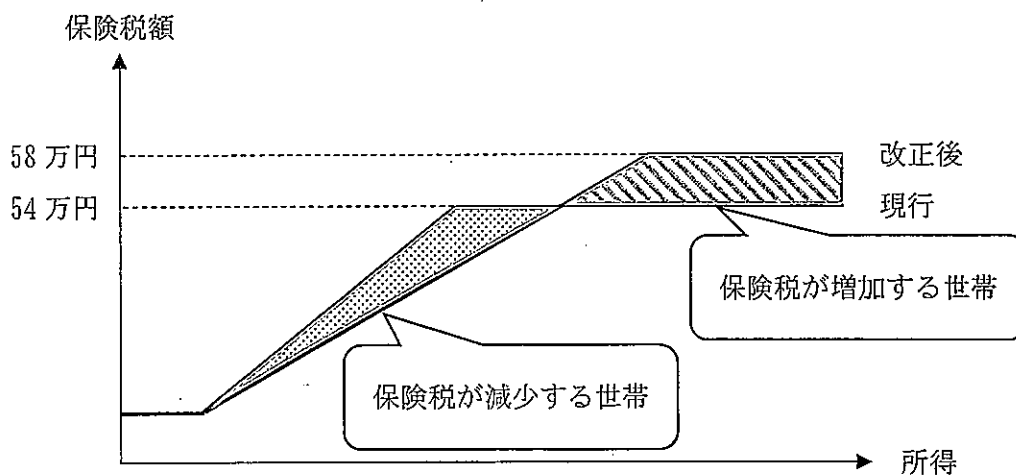
国民健康保険法施行令で定める賦課限度額の改正に合わせて賦課限度額の改正を行います。

賦課限度額の推移

年 度	医療給付費分	後期支援金分	介護納付金分	合 計
平成 21 年度	470,000	120,000	100,000	690,000
平成 22 年度	500,000	130,000	100,000	730,000
平成 23 年度	510,000	140,000	120,000	770,000
平成 24 年度	510,000	140,000	120,000	770,000
平成 25 年度	510,000	140,000	120,000	770,000
平成 26 年度	510,000	160,000	140,000	810,000
平成 27 年度	520,000	170,000	160,000	850,000
平成 28 年度	540,000	190,000	160,000	890,000
平成 29 年度	540,000	190,000	160,000	890,000
平成 30 年度	580,000	190,000	160,000	930,000

賦課限度額を上げると高所得者により多くの負担を求めることになる反面、中間所得者に配慮した保険税の設定が可能となります。

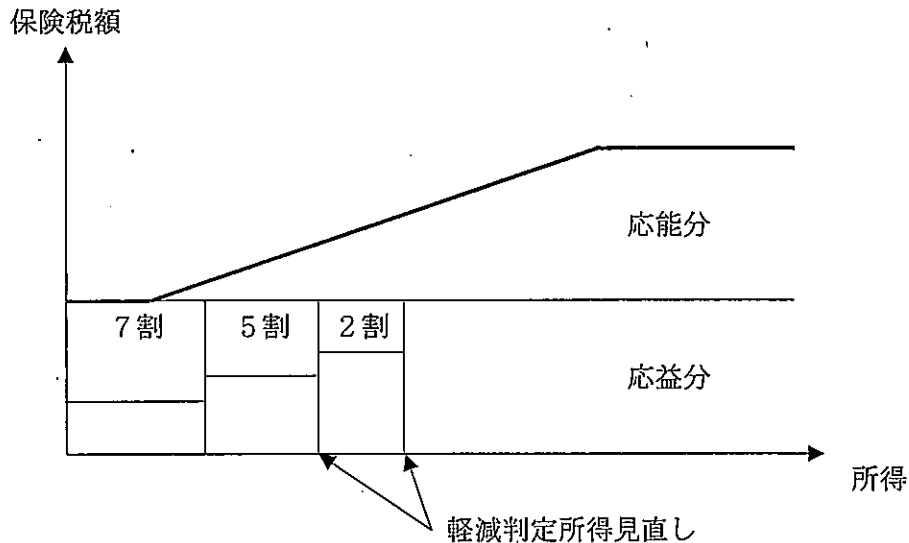
平成 30 年度の医療給付費分の保険税



3 軽減判定所得の見直し

保険税は応能割（所得割・資産割）と応益割（被保険者数・世帯）により賦課されており、所得が少ない被保険者を救済するため、世帯の所得が一定額以下の場合、応益割の部分の保険料について7・5・2割の軽減を行っています。

平成29年度改正において5・2割の拡充が行われたところではありますが、平成30年度も経済動向等を踏まえ5・2割の軽減判定所得について改正を行います。



保険税軽減判定基準額

軽減割合	現行	改正後
2割	33万円+49万円×被保険者数	33万円+50万円×被保険者数
5割	33万円+27万円×被保険者数	33万円+27.5万円×被保険者数
7割	33万円	変更なし

国民健康保険加入被保険者数等の状況

年齢	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度(H30.4月末)		
	一般	退職	合計	一般	退職	合計	一般	退職	合計	一般	退職	合計
0~4	211	0	211	186	0	186	148	0	148	149	0	149
5~9	275	0	275	248	0	248	242	0	242	236	0	236
10~14	315	0	315	265	0	265	252	0	252	247	0	247
15~19	366	6	372	349	2	351	304	0	304	297	0	297
20~24	264	4	268	234	3	237	225	0	225	229	0	229
25~29	254	3	257	216	1	217	205	1	206	203	1	204
30~34	362	6	368	325	4	329	295	1	296	296	1	297
35~39	394	2	396	356	3	359	343	3	346	348	3	351
40~44	505	0	505	452	0	452	429	0	429	424	0	424
45~49	480	2	482	481	0	481	470	0	470	466	0	466
50~54	475	1	476	463	1	464	432	0	432	428	0	428
55~59	708	12	720	635	6	641	589	2	591	606	2	608
60~64	998	369	1,367	1,020	218	1,238	984	99	1,083	1,038	88	1,126
65~69	2,465	0	2,465	2,454	0	2,454	2,344	0	2,344	2,356	0	2,356
70~74	1,768	0	1,768	1,800	0	1,800	1,903	0	1,903	1,919	0	1,919
計	9,840	405	10,245	9,484	238	9,722	9,165	106	9,271	9,242	95	9,337
世帯数			5,691			5,488			5,344			5,387

人口	国保人口	加入率	人口	国保人口	加入率	人口	国保人口	加入率	人口	国保人口	加入率
39,717	10,245	25.79%	39,050	9,722	24.89%	38,316	9,271	24.19%	38,273	9,337	24.39%

平成29年度 医療費支払状況

(単位:円)

月	一般被保険者						退職被保険者				合計	累計
	療養給付費	療養費	高額療養費	出産育児一時金	葬祭費	小計	療養給付費	療養費	高額療養費	小計		
4月	188,945,980	1,986,633	32,457,951	1,439,990	300,000	225,130,554	4,766,309	47,694	920,797	5,734,800	230,865,354	230,865,354
5月	266,272,142	2,200,557	38,024,455	840,000	100,000	307,437,154	3,568,512	137,628	677,431	4,383,571	311,820,725	542,686,079
6月	161,225,128	1,789,378	27,242,972	840,000	150,000	191,247,478	4,374,098	50,944	562,467	4,987,509	196,234,987	738,921,066
7月	197,728,649	1,738,286	27,591,416	420,000	350,000	227,828,351	4,153,629	45,275	885,810	5,084,714	232,913,065	971,834,131
8月	238,312,651	1,779,537	31,106,480	420,000	50,000	271,668,668	3,788,208	43,515	482,966	4,314,689	275,983,357	1,247,817,488
9月	196,536,589	1,913,453	33,812,570	0	300,000	232,562,612	3,452,790	64,326	235,010	3,752,126	236,314,738	1,484,132,226
10月	225,232,802	1,940,581	30,044,756	420,000	200,000	257,838,139	4,089,753	52,595	774,272	4,916,620	262,754,759	1,746,886,985
11月	207,499,862	2,015,305	29,471,420	420,000	350,000	239,756,587	1,698,464	41,249	433,569	2,173,282	241,929,869	1,988,816,854
12月	223,311,111	1,964,117	31,521,949	1,093,010	500,000	258,390,187	4,609,891	33,074	581,534	5,224,499	263,614,686	2,252,431,540
1月	234,621,516	1,823,504	33,797,773	586,990	450,000	271,279,783	3,480,506	48,004	631,286	4,159,796	275,439,579	2,527,871,119
2月	225,228,885	1,449,871	33,147,772	1,252,450	400,000	261,478,978	3,165,863	28,516	678,116	3,872,495	265,351,473	2,793,222,592
3月	191,797,806	1,071,718	30,205,754	25,960	650,000	223,751,238	2,985,988	24,906	385,949	3,396,843	227,148,081	3,020,370,673
合計	2,556,713,121	21,672,940	378,425,268	7,758,400	3,800,000	2,968,369,729	44,134,011	617,726	7,249,207	52,000,944	3,020,370,673	

年別医療費支払状況

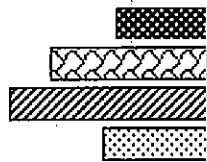
(千円)

3,200,000

3,100,000

3,000,000

2,900,000



■ H26年度 ▨ H27年度 ▩ H28年度 ▪ H29年度

年別月別医療費支払状況

(千円)

330,000

310,000

290,000

270,000

250,000

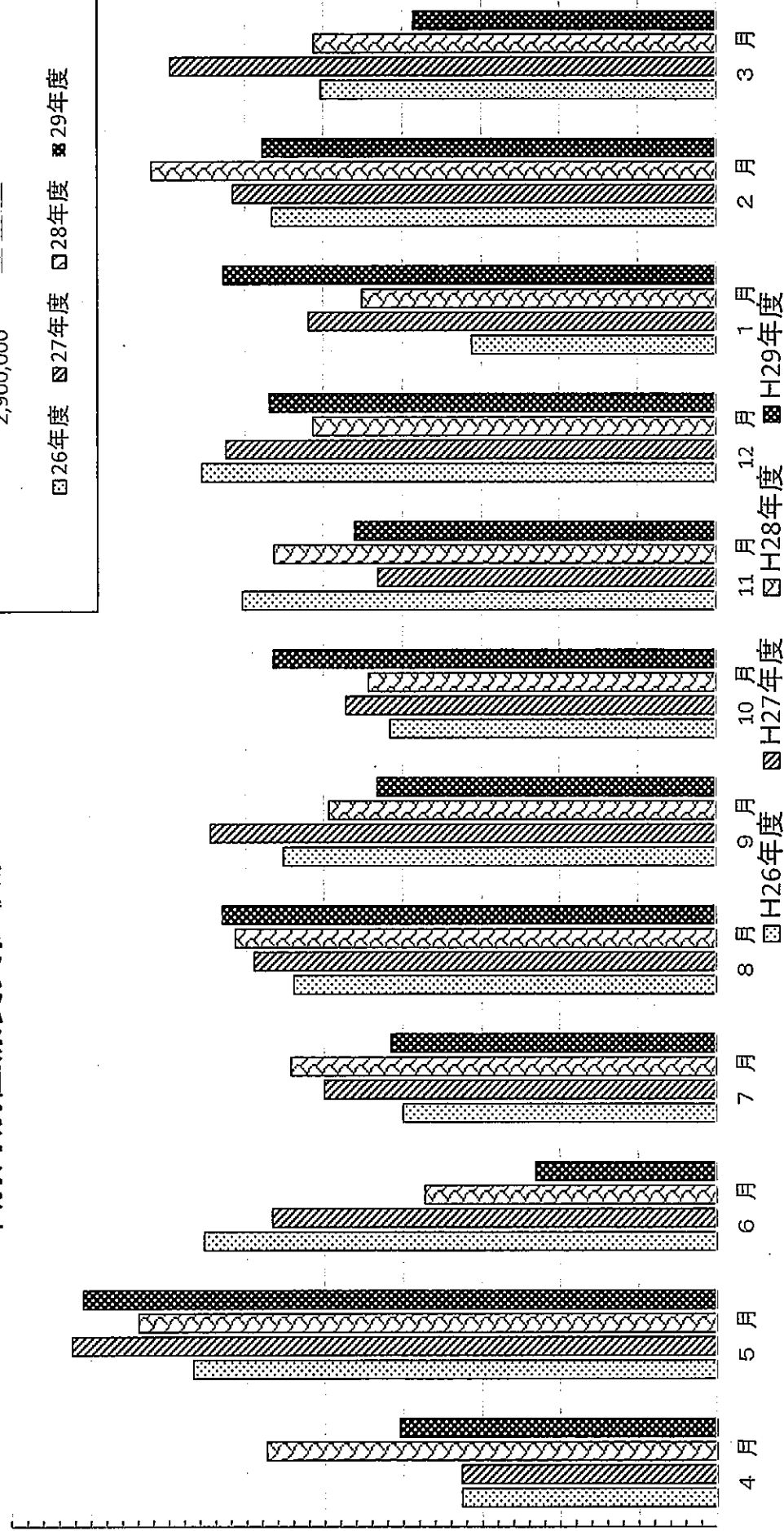
230,000

210,000

190,000

170,000

150,000



国民健康保険税 年度別調定・収納状況

(単位:円)

区分 年度・項目	当該年度分				滞納繰越分				合 計			
	調定額	収納額	未収額	収納率	調定額	収納額	未収額	収納率	調定額	収納額	未収額	収納率
平成17年度	1,227,398,729	1,160,138,933	67,259,796	94.5%	209,278,721	51,610,297	157,668,424	24.7%	1,436,677,450	1,211,749,230	224,928,220	84.3%
平成18年度	1,424,345,400	1,332,053,362	92,292,038	93.5%	220,038,407	45,057,827	174,980,580	20.5%	1,644,383,807	1,377,111,189	267,272,618	83.7%
平成19年度	1,434,693,200	1,338,555,377	96,137,823	93.3%	264,597,326	55,944,392	208,652,934	21.1%	1,699,290,526	1,394,499,769	304,790,757	82.1%
平成20年度	1,230,452,200	1,124,822,446	105,629,754	91.4%	264,605,904	58,438,899	206,167,005	22.1%	1,495,058,104	1,183,261,345	311,796,759	79.1%
平成21年度	1,201,435,300	1,094,038,026	107,397,274	91.1%	289,770,553	61,410,483	228,360,070	21.2%	1,491,205,853	1,155,448,509	335,757,344	77.5%
平成22年度	1,151,502,400	1,049,070,849	102,431,551	91.1%	319,957,529	63,673,729	256,283,800	19.9%	1,471,459,929	1,112,744,578	358,715,351	75.6%
平成23年度	1,137,124,042	1,043,723,484	93,400,558	91.8%	344,173,710	66,961,679	277,212,031	19.5%	1,481,297,752	1,110,685,163	370,612,589	75.0%
平成24年度	1,109,075,100	1,021,376,716	87,698,384	92.1%	359,239,041	78,991,193	280,247,848	22.0%	1,468,314,141	1,100,367,909	367,946,232	74.9%
平成25年度	1,099,877,600	1,019,266,103	80,611,497	92.7%	356,302,391	84,457,393	271,844,998	23.7%	1,456,179,991	1,103,723,496	352,456,495	75.8%
平成26年度	1,073,026,300	1,006,631,591	66,394,709	93.8%	340,617,653	85,920,143	254,697,510	25.2%	1,413,643,953	1,092,551,734	321,092,219	77.3%
平成27年度	1,026,490,600	960,735,796	65,754,804	93.6%	308,751,863	67,832,862	240,919,001	22.0%	1,335,242,463	1,028,568,658	306,673,805	77.0%
平成28年度	1,025,589,400	958,324,789	67,264,611	93.4%	296,179,666	60,168,229	236,011,437	20.3%	1,321,769,066	1,018,493,018	303,276,048	77.1%
平成29年度 (見込み)	977,038,900	914,760,903	62,277,997	93.6%	280,065,104	57,751,289	222,313,815	20.6%	1,257,104,004	972,512,192	284,591,812	77.4%

平成29年度宍粟市特定健診・がん検診の状況

平成29年度の宍粟市特定健診・がん検診を市内5か所で27日間実施し、総受診者数6,488名で、平成28年度より172名減少した。受診者の減少の一因としては、宍粟市国民健康保険の加入者の減少があると思われる。

平成26年度より未受診者対策として12月に追加の日程を1日設けている。

①平成29年度 特定健診・がん検診実績

(人)

健診日	健診会場	総受診数	特定	肺がん	胃がん	大腸	前立	肝炎	胃の健康度
6月13日	保健福祉センター・エーガイヤちくさ	217	202	191	53	132	37	4	3
6月14日	保健福祉センター・エーガイヤちくさ	221	196	181	46	141	47	5	4
6月15日	保健福祉センター・エーガイヤちくさ	246	226	206	54	141	51	11	11
6月16日	保健福祉センター・エーガイヤちくさ	191	164	157	47	111	39	3	2
千種合計		875	788	735	200	525	174	23	20
28年度千種合計		916	823	774	224	554	191	32	41
8月1日	メイプル福祉センター	185	169	157	42	110	34	10	4
8月2日	メイプル福祉センター	197	176	157	26	101	48	9	6
8月3日	メイプル福祉センター	215	203	190	36	133	54	9	4
8月4日	メイプル福祉センター	189	170	158	37	118	48	7	4
波賀合計		786	718	662	141	462	184	35	18
28年度波賀合計		826	768	737	165	487	195	14	23
8月21日	一宮保健福祉センター	239	226	211	43	127	48	7	12
8月22日	一宮保健福祉センター	252	237	215	36	127	43	7	5
8月23日	一宮保健福祉センター	243	227	212	50	139	48	6	8
8月24日	一宮保健福祉センター	222	206	196	49	132	53	2	3
8月25日	一宮保健福祉センター	220	200	190	48	131	43	5	4
9月4日	センター三方	272	258	238	54	153	55	7	16
9月5日	センター三方	192	185	171	31	111	42	9	4
一宮合計		1,640	1,539	1,433	311	920	332	43	52
28年度一宮合計		1,651	1,537	1,439	328	937	337	45	85
9月20日	山崎文化会館	271	244	221	51	168	50	16	13
9月21日	山崎文化会館	285	256	241	62	194	66	9	1
9月22日	山崎文化会館	260	242	227	63	181	58	14	12
9月27日	山崎文化会館	284	263	233	50	180	64	10	7
9月28日	山崎文化会館	286	256	237	55	192	69	14	11
9月29日	山崎文化会館	259	237	220	40	157	49	11	9
10月10日	山崎文化会館	266	231	228	65	164	52	13	10
10月11日	山崎文化会館	287	259	255	71	177	62	7	10
10月12日	山崎文化会館	311	273	250	66	184	61	9	6
11月8日	山崎文化会館	280	256	239	65	174	52	14	5
11月9日	山崎文化会館	274	251	221	67	170	58	11	4
12月8日	山崎文化会館(追加日)	124	101	99	23	71	21	5	9
山崎合計		3,187	2,869	2,671	678	2,012	662	133	97
28年度山崎合計		3,267	2,916	2,725	771	2,014	695	217	277
29年度宍粟市合計		6,488	5,914	5,501	1,330	3,919	1,352	234	187
28年度宍粟市合計		6,660	6,044	5,675	1,488	3,992	1,418	308	426

②特定健診受診者数(受診当日の区分)

(人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
宍粟市国保(40~74歳)	3,276	3,201	3,179	3,218	3,223	3,295	3,194	3,082
39歳以下等	604	539	478	464	465	420	376	379
後期高齢医療(75歳以上)	1,412	1,372	1,351	1,420	1,410	1,409	1,450	1,459
社保被扶養者等	915	890	928	929	1,017	1,053	1,024	994
受診者合計	6,207	6,002	5,936	6,031	6,115	6,177	6,044	5,914

宍粟市国保加入者、社保扶養者の受診者数が減少し、後期高齢の受診者が増加している。

③宍粟市国保特定健診受診数・率

受診者のうち、年間を通して宍粟市国保の加入者の受診率（国への報告数値）は約4割で県平均を上回っている。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数（人）	7,723	7,783	7,758	7,994	7,544	7,365	7,169	7,215
受診者数（人）	3,025	2,983	2,991	3,136	3,002	3,058	2,988	3,082
受診率	39.2%	38.3%	38.6%	39.2%	39.8%	41.5%	41.7%	42.7%
県国保平均受診率	30.2%	31.6%	32.5%	32.8%	33.8%	34.6%		

資料：28年度までは特定健診法定報告 29年度は暫定数値

④がん検診

特定健診がん検診会場で実施したがん検診、別会場で実施した乳がん検診と子宮頸がん検診を合わせると受診者延べ人数は15,057名となっている。その中で毎年20～30名程度のがんが発見されている。

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
肺がん	総受診者数	5,844	5,699	5,628	5,721	5,779	5,824	5,675	5,501
	がん発見数	2	5	4	4	1	0	1	2
胃がん	総受診者数	2,099	1,973	1,771	1,824	1,766	1,735	1,488	1,330
	がん発見数	3	5	6	1	2	1	2	2
大腸がん	総受診者数	3,670	3,699	3,624	3,856	3,919	4,087	3,992	3,919
	がん発見数	5	7	4	6	6	9	9	8
肝炎ウイルス検査	総受診者数	220	131	110	145	786	546	308	234
	陽性者	1	1	1	1	3	1	0	0
前立腺がん	総受診者数	1,366	1,348	1,377	1,358	1,413	1,467	1,418	1,352
	がん発見数	8	14	11	10	11	14	10	9
胃の健康度検査	総受診者数							426	187
	がん発見数							0	0
乳がん	総受診者数	1,881	1,751	1,777	1,842	1,326	1,654	1,515	1,033
	がん発見数	7	5	3	3	3	2	5	3
子宮頸がん	総受診者数	2,775	2,332	2,232	2,067	1,415	1,570	1,440	1,501
	がん発見数	4	1	0	2	2	0	2	0
合計	総受診者数	17,855	16,933	16,519	16,813	16,404	16,883	16,262	15,057
	がん発見数	29	37	28	26	25	26	29	24

※受診者数：受診者総数（年齢規定等のある国県報告数値と異なる）

※がん発見数：国県報告後に結果がわかる場合があり、国県報告数値と異なる場合あり

※平成29年度がん発見数は、30年3月末把握分を計上

※合計：がん発見数には、がん疑い、肝炎ウイルス検査陽性者含まない数

※乳がん検診に40歳未満の視触診のみも含む

平成30年度「特定健診・がん検診」のご案内

表

※特定健診・がん検診は兵庫県に住民票のある方が対象です。

特定健診について

特定健診は、加入している医療保険者が健診の実施主体になり、40歳から74歳までのすべての人及び後期高齢者の人が受けることになっています。

- 特定健診の対象者及び受診料

○ 受けられる人

兵庫県国民健康保険(国保)に加入している人・・・【受診料：1,000円】
 (※39歳以下の方も受診可)

★今年度40歳に達する方は無料

★今年度45歳・50歳・55歳・60歳の方は、500円

(詳しい生年月日は裏面をご覧ください)

「後期高齢者医療保険」に加入している人・・・【受診料：無料】

△ 条件を満たせば受けられる

兵庫県国民健康保険、後期高齢者医療保険以外で医療保険の「被扶養者(家族)」で、なおかつ

{ 40歳~74歳で「受診券」のある人・・・【受診料：受診券記載金額】
 39歳以下・・・・・・・・・・・・・・・・【受診料：1,000円】

39歳以下の医療保険の「本人」で勤め先で健診が実施されない場合・・・【受診料：1,000円】

※条件の年齢は、平成31年3月31日時点の年齢です。

※40~74歳の「被扶養者」の方は健診当日までに医療保険者より「受診券」の発行を受けてください。

× 受けられない人

医療保険の「本人」又は「組合員」の人(上記○と△以外の人)

※ただし、受診券をお持ちの方は受けられる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

- 特定健診の検査項目

<基本健診>

○問診 ○身長・体重 ○腹囲(76歳以上は測定なし) ○血液検査 ○尿検査 ○血圧測定 ○診察

※詳細健診・・・着血検査・クレアチニン検査・心電図・眼底検査

(心電図・眼底検査は39歳以下の方は受診できません。治療中の方も断りする場合があります。)

※詳細健診の対象者は、国が定めた基準に該当する人です。非該当の人は希望で受けられませんが、被扶養者(家族)の人は、別途健診料が必要です。

特定健診・がん検診の受診調査、申込み方法等について

◎ 別添受診の調査・申込書に必要事項を記入のうえ、返信用封筒に入れ6月15日(金)までに郵便ポストに投函いただくか、直接、保健福祉課またはお近くの保健福祉センターにお届けください。

◎ 受けられない方も「受けられない理由番号」を記入し、調査にご協力ください。

◎ 対象自治会の日程で都合が悪い場合は、「健診希望日」の欄に

第二希望までご記入ください。

◎ 送迎バスの利用をご希望の方は「バス希望欄」に○印をご記入

ください。なお、送迎バスは、希望状況に応じて対象自治会のみ

運行します。



『日時指定制』になっています。

がん検診について

- がん検診の対象者及び受診料金

がん検診は、医療保険に関わらず、兵庫県民の人は次のとおり受けすることができます。



けんくん!

検診区分	対象者	受診料	検診内容及び注意事項
肺がん検診	20歳以上	無料	胸部レントゲン間接撮影 結核検診を兼ねていますので受診しましょう。 ※喀痰検査は当日申込みください。
胃がん検診	原則40歳以上~80歳未満	70歳~74歳は半額 2,000円	バリウムを飲んでX線造影検査をします。 ※80歳以上の人、むせやすい人、便秘をしやすい人は、医療機関での検査をお勧めします。
		75歳以上は無料 600円	
大腸がん検診	原則40歳以上	(無料クーポン対象は裏面をご覧ください) 800円	便潜血反応検査(2日法) ※申込みされた人に容器を配布します。当日健診会場に持参してください。
前立腺がん検診	50歳以上の男性	800円	血液検査 ※現在治療中の人は対象外です。
肝炎ウイルス検診	40歳以上で今まで受けたことがない人	無料	血液検査(※過去に受けたことがある人、現在治療中の人は対象外です。)
胃の健康度検査 (「ヘリコバクター・ピロリ抗体検査とバプティンゲン検査」)	30~50歳で受けたことがない人 ※ピロリ菌感染中・除菌後の方、自覚症状がある方、治療中の方、胃酸分泌抑制剤を服用中の方、胃の切除術を受けたことがある方、腎不全の方は対象外	1,000円	血液検査(胃がん検診の代用に替わります) ※ヘリコバクター・ピロリ抗体検査が陽性の方は、胃がんのリスクが高くなります。 ※バプティンゲン検査は胃の萎縮度を調べます。萎縮が進むと胃がんになりやすいと言われています。
		無料	歯科衛生士による歯科相談 歯科医師による歯科健診 (健診日が決まっています。希望される場合は、その日を受診希望日としてください。)

★乳がん検診・子宮頸がん検診の日程等については、広報等でお知らせします。

健診を申し込まれた人には、健診日の2~3週間前までに健診セットを郵送します。

特定健診・がん検診の日程表は裏面です。



お問合せ先

保健福祉課
一宮保健福祉センター

電話 62-1000

電話 72-2100

メイプル福祉センター

保健福祉センター
エーカイヤちくさ

電話 75-8800
電話 76-8600

平成30年度特定健診・がん検診日程表 ◆時間は午前中

＜お願い＞

- ◎平成27年度の健診から「日時指定制」とし、あらかじめ指定させていただいた日時・会場を受診していただきます。都合が悪い場合はお問い合せ先までご連絡ください。
- ◎送迎バスは○印のある日の口で困る自治会のみ運行し、時間表は受診票に同封します。
- ◎送迎バスの有無により、運行なしに変更となる自治会があります。

日 程	対象自治会	送迎バス	健診	会場
6月12日(火)	河呂・岩野辺2・室	○	健診	保健福祉センター エーガイヤラウキ
6月13日(水)	千草・岩野辺1・西山	○	健診	
6月14日(木)	河内・西河内・奥西山・中島	○	健診	
6月15日(金)	鷹巣・黒土・七野・下河野	○	健診	
8月1日(水)	安賀・道谷・戸倉・鹿伏・引原・音水・日ノ原 皆木・有賀・谷	○	健診	
8月2日(木)	水谷・上野・青木	○	健診	メイプル福祉 センター
8月3日(金)	原・原有賀・野尻・飯見・日見谷・今市・小野	○	健診	
8月20日(月)	間賀・須行名・生栖・栗里・西深・深河谷	○	健診	
8月21日(火)	下野田・上野田・能倉・福田・山田・中坪・本谷	○	健診	一宮保健福祉 センター (やすらぎ)
8月22日(水)	中安積・三林・西安積・安黒・嶋田	○	健診	

【六粟市国民健康保険加入者で特定健診受診料が無料の方】

- ・昭和53年4月1日～昭和54年3月31日生まれ
- ・昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれ
- ・昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生まれ

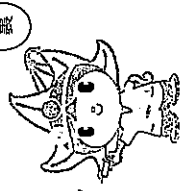
【六粟市国民健康保険加入者で特定健診受診料が半額(500円)の方】

- ・昭和48年4月1日～昭和49年3月31日生まれ
- ・昭和43年4月1日～昭和44年3月31日生まれ
- ・昭和38年4月1日～昭和39年3月31日生まれ
- ・昭和33年4月1日～昭和34年3月31日生まれ

【大陽がん検診の無料クーポン対象の方】

- ★5月頃に「無料クーポン券」を郵送予定です。
- ・昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれ
- ・昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生まれ
- ・昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ

定期的に健診を受けて
自分の身体のチェック
をしましょう！



日 程	対象自治会	送迎バス	健診	会場
8月23日(木)	杉田・東市場・伊和	○	健診	一宮保健福祉 センター (やすらぎ)
8月24日(金)	曲里・嵯峨山・福中・福知	○	健診	
9月3日(月)	上岸田・百千家満・草木・千町・黒原・井内・横山・倉床 森添・東公文	○	健診	センター三方
9月4日(火)	三方町・西公文・河原田・福野	○	健診	
9月12日(水)	本町・生谷・下町・宇野・片山・東下野・中野 上ノ下・上ノ上	○	健診	
9月13日(木)	千本屋・下広瀬・春安・金谷・上比地・中比地	○	健診	
9月26日(水)	御名・下比地・川戸・宇原・下宇原	○	健診	
9月27日(木)	野・船元・中井・鶴木・須賀沢・出石・高所・三津	○	健診	
9月28日(金)	山田町・福原町・北魚町・寺町・紺屋町・ 大蔵町・西鹿沢・段	○	健診	山崎文化会館
10月23日(火)	西町・鴻ノ町・加生・ 藪根・土万・瑠山・大沢・木谷・市場	○	健診	
10月24日(水)	中・中さつき・三谷・中山・神谷・矢原・岸田・野々上	○	健診	
10月25日(木)	伊沢町・出水町・富士野町・今宿・中広瀬 山田・東鹿沢・中鹿沢・本鹿沢	○	健診	
10月26日(金)	旭町・上寺・横須・東横須・庄能北・庄能南・下牧谷・ 上牧谷・大谷・小茅野	○	健診	
11月8日(木)	元山崎・門前・高下・青木・塩田	○	健診	
11月9日(金)	梯・五十波・さつきぎ・田井・与位・清野・杉ヶ瀬・ 木ノ谷	○	健診	

※12月7日(金)に予備の健診(山崎文化会館)を予定しております。

あなたのために
大切な人のために

特定健診・がん検診

を受けましょう！

平成30年度 宍粟市 子宮がん・乳がん検診のご案内

子宮頸がん・乳がんは、ウイルス感染や女性ホルモンが関係しているため他のがんと違って若い世代に多いがんです。早期に発見し、早期に治療するために検診を受けましょう。

宍粟市に住民票がある方ならどの会場でも受診できます。

定期的に

けんしん!



注) 宍粟市から転出された方は、受診できません。転出先にお問い合わせください。 子宮頸がん検診

子宮頸部にできるがんを「子宮頸がん」といい、その原因のひとつはHPV（ヒトパピローウイルス）というウイルスの感染であることが明らかになっています。宍粟市では「子宮頸がん検診」に加えて「HPV（ヒトパピローウイルス）検査」を受けることができます。

HPV（ヒトパピローウイルス）とは、皮膚や粘膜にいるウイルスです。多くは一過性で自然に消滅します。HPV検査では、子宮頸部の細胞を採取し、ウイルスの有無を検査します。

希望される方は、子宮頸がん検診の問診の際にHPV検査をお申込みください。

※細胞診とHPV検査を併用された人は、次の検診は2年後となります。

※平成29年度に市の検診でHPV検査を受けられた方は、市実施の子宮頸がん検診を平成30年度は受診できません。

- 対象者: 20歳以上の女性
- 検査方法: 子宮頸部細胞診
- 自己負担金: (20歳～69歳) 1,400円
- (70歳～74歳) 700円
- (75歳以上) 無料
- (クーポン券利用) 無料
- 平成30年度クーポン対象者
- ※平成30年4月1日時点で20歳・25歳・30歳・35歳・40歳の方で、

《HPV検査について》

希望される方は、子宮頸がん検診の問診の際にHPV検査をお申込みください。子宮頸がん検診とは別に料金がかかります。

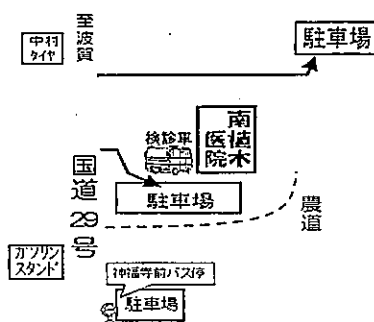
- 自己負担金: (20歳～39歳) 無料
- (40歳～64歳) 1,400円
- (65歳以上) 検査対象外

【集団検診】

- ◆予約が必要です◆
- ◆乳がん検診と同時に受けることができます◆

実施場所	実施日	お問い合わせ先	検診時間	HPV
南植木医院 (一宮町伊和)	6月16日(土)	メイプル福祉センター ☎ 75-8800	午前 9時～11時	有
	6月30日(土)			
	7月14日(土)	一宮保健福祉センター ☎ 72-2100	午後 1時～2時30分	
	7月22日(日)			
7月28日(土)				
保健福祉センター ・エーガイヤちくさ	8月26日(日)	保健福祉センター ・エーガイヤちくさ ☎ 76-8600	午後1時00分～ 3時00分	無
	9月15日(土)		午前9時00分～ 12時00分	

(南植木医院地図)



※受診票は、平成29年度に市の子宮頸がん検診が未受診の方、および今年度無料クーポン券交付対象者の方に、事前に郵送します。記入のうえご持参ください。必ず、受診票が必要となりますので、受診票がない方は、事前に各お問い合わせ先へご連絡ください。
※送迎バスを運行する日は、送迎時間の関係上、バス利用者を優先し検診を実施する場合があります。
※車でお越しの際は、できるだけ乗り合わせてお越しください。

【個別検診】

- ◆受診票が必要です◆

実施場所	実施日時	申込方法	HPV
公立宍粟総合病院 (電話62-2410)	月～金曜 (午前: 受付は午前11時まで)	※お近くの保健福祉センターへ電話でお申込みください。受診票をご自宅に郵送します。届きましたら病院へ予約をしてください。 (電話予約受付: 午後3時～5時 ☎62-2410)	有
ウスキ医院 (電話62-0098)	月・水・金曜 午前9時～11時30分 午後3時～4時30分	※お近くの保健福祉センターに電話で申し込みください。受診票をご自宅に郵送します。届きましたら予約をしてください。(予約が必要。受診前には必ず電話) (電話予約: 月・火・水・金 ☎62-0098)	有

※子宮頸がん検診・HPV検査の結果は、市より郵送します。検診で治療・再検査が必要となった場合、健康保険での受診となり、医療費が発生することがあります。(健康保険証を検診を受けられる際には持参し、必要時提示してください)

【お問い合わせ先】 宍粟市保健福祉課 ☎ 62-1000 一宮保健福祉センター(☎ 72-2100)
メイプル福祉センター(☎ 75-8800) 保健福祉センター・エーガイヤちくさ(☎ 76-8600)



がん検診

※集団検診で視触診検査を希望される場合は、マンモグラフィ検査の結果が出てから、後日指定医療機関での個別検診となります。(自己負担金：400円)

- 対象者： 40歳以上の女性
- 検査方法： マンモグラフィ検査

マンモグラフィ2方向…40歳～49歳の方(昭和44年4月2日～昭和54年4月1日生)
マンモグラフィ1方向…50歳以上の方(昭和44年4月1日までに生まれた方)



【集団検診】

- ◆完全予約制です。予約時間にお越しください。◆
- ◆実施日の10日前または定員になり次第、申し込みは締め切ります。◆
- ◆詳細は各申込先へお問い合わせください。◆

実施場所	実施日	申込先	検診時間	検診自己負担金
南植木医院 (一宮町伊和) ※同日子宮頸がん検診も実施	6月16日(土)	メイプル福祉センター ☎ 75-8800	午前9時～11時 午後1時～2時30分	※平成29年度に市の検診で乳がん検診を受けられた方は、市実施の乳がん検診を平成30年度は受診できません。ただし、無料クーポン対象の方は受診していただ 40歳～69歳 1,000円 70歳～74歳 500円 75歳以上 無料 クーポン券利用 無料
	6月30日(土)			
	7月14日(土)	一宮保健福祉センター ☎ 72-2100		
	7月22日(日)			
	7月28日(土)			
宍粟市役所北庁舎 (宍粟警察東隣)	5月12日(土)	宍粟市保健福祉課 ☎ 62-1000	午前10時～11時30分 午後1時～2時30分	
	7月7日(土)			
	9月1日(土)			
	12月1日(土)			
	1月12日(土)			
	2月2日(土)			
保健福祉センター ・エーガイヤちくさ ※同日子宮頸がん検診も実施	8月26日(日)	保健福祉センター ・エーガイヤちくさ ☎ 76-8600	午後1時00分～3時00分	平成30年度クーポン対象者 ※平成30年4月1日時点で 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の方
	9月15日(土)		午前9時00分～12時00分	

【個別検診】

- ◆公立宍粟総合病院は視触診は希望により受けることができます。予約が必要です。◆
- ◆姫路市内医療機関での検診はマンモグラフィのみです。予約が必要です。◆

実施場所	実施日時	申込方法	検診自己負担金																		
公立宍粟総合病院 (山崎町鹿沢)	月～金曜(午前)	個別検診には受診券(ハガキ)が必要です。検診日の前月又は当月にお近くの保健福祉センターへ電話でお申込みください。受診券が届きましたら病院へ検診日の予約をしてください。(電話予約受付:午後3時～5時 ☎62-2410)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>マンモグラフィ</td> <td>視触診</td> </tr> <tr> <td>39歳以下</td> <td>対象外</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>40歳～69歳</td> <td>1,000円</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>70歳～74歳</td> <td>500円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>75歳以上</td> <td>無料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>クーポン券利用</td> <td></td> <td>無料</td> </tr> </table>		マンモグラフィ	視触診	39歳以下	対象外	400円	40歳～69歳	1,000円	400円	70歳～74歳	500円	200円	75歳以上	無料		クーポン券利用		無料
	マンモグラフィ	視触診																			
39歳以下	対象外	400円																			
40歳～69歳	1,000円	400円																			
70歳～74歳	500円	200円																			
75歳以上	無料																				
クーポン券利用		無料																			
姫路市内13医療機関 (医療機関名はお近くの保健福祉課へお問合せください)	医療機関への申込時に問い合わせください。	個別検診には受診券(ハガキ)が必要です。お近くの保健福祉課へ電話でお申込みください。受診券が届きましたら病院へ検診日の予約をしてください。	(マンモグラフィのみ) 40歳～69歳は3,000円 クーポン券利用の場合無料 75歳以上は無料																		

<留意事項>

- ※ 市の実施する検診は、2年に1回の受診となります。29年度に市の検診を受診された方は、30年度は市の検診は受けられません。
- ※ 自覚症状がある方は、直接、医療機関(乳腺専門外来のある医療機関)の受診をお願いします。
- ※ 検診結果で要精密検査となった場合は、乳腺専門外来のある医療機関を必ず受診してください。
- ※ 乳がんは自分でも見つけることが出来るがんです。月に一度の自己検診を習慣にしましょう。
- ※ 若い世代の方は乳腺が発達しており、マンモグラフィの画像が不鮮明になります。このため、40歳代の方は2方向の撮影となります。
- ※ 乳腺量が多く、マンモグラフィ検査ではしこりがあっても抽出されない場合があります。乳腺高濃度と判定された方は、念のため超音波検査を受けることをお勧めすることがあります。
- ※ 妊娠、授乳中、ペースメーカー装着、豊胸手術をしている方は受診できません。
- ※ 生理中や生理前に乳腺が張りやすい方は、その期間をはずして予約してください。
- ※ 予約した後、キャンセルする場合は必ず申込み先へご連絡ください。受診券は他の人に譲れません。

宍粟市健康づくりポイント

～ポイントを貯めて健康とお得をゲットしよう！！～

宍粟市では、市民の健康づくりに対する意識を高めるとともに、特定健診等への受診を促進するため、健康づくりポイント事業を実施します。この健康づくりポイント事業は、あらかじめ市が指定する健康づくりに関連した事業（裏面）に参加された場合や、ウォーキング 100万歩を達成された場合に1ポイントが付与され、3ポイントを貯め応募すると、抽選で市の特産品や健康グッズなどが当たります。

特定健診、がん検診などの受診や健康等をテーマとする講座・教室へ参加し、ポイントを貯めて応募しましょう。



応募期間：平成30年6月12日～平成31年2月28日

抽 選：平成31年3月

※当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

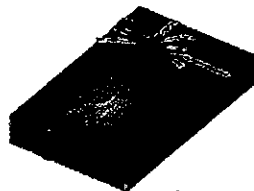
★プレゼント賞品★

抽選で総勢100名様に当たる！

☆宍粟の特産品を10名様

A賞	B賞
選定中	選定中
C賞	D賞
選定中	選定中

☆健康グッズを90名様



平成30年度

宍粟市健康づくりポイント応募券

ご住所	□□□□ - □□□□			
希望賞品に○	A賞	B賞	C賞	D賞
お名前				電話番号
年齢	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	ご職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 主婦 <input type="checkbox"/> その他
1 必須項目	2	3		
<ul style="list-style-type: none"> ● 特定健診 ● 勤務先の健診又は人間ドック 				

※必要事項を記入して、応募してください。

※ご記入いただいた個人情報、賞品お届けのために利用し、他の目的には使用しません。

※応募に当たっては、必須項目を受診したスタンプが押印されていることが必要です。

※スタンプが押印されている応募券を紛失等された場合、再発行はしません。また、他人への譲渡及び翌年度への繰越はできません。

※応募券が複数にわたっても、合わせて3ポイントになれば応募できます。

宍粟市健康づくりポイント事業の流れ

参加対象

20歳以上の宍粟市民（平成31年3月31日までに20歳になる方を含む）

参加方法

この応募券付チラシの取得により
参加できます。

ポイントを 貯める期間

平成30年6月12日（火）
～平成31年2月28日（木）

ポイント対象事業

番号	ポイント対象事業名	ポイントスタンプ場所
1	特定健診【※必須】	各健診会場
2	がん検診（集団）	各検診会場
③	勤務先の健診又は人間ドック【※必須】	各保健福祉課
4	乳がん・子宮頸がん検診（集団）	各検診会場
⑤	乳がん・子宮頸がん検診（個別）	各保健福祉課
6	特定保健指導（国保加入者）	各保健福祉課
7	食や身体、心の健康に関する講演会【1回につき1ポイント】	各講演会会場
8	各保健福祉課が開催する健康教室【1回につき1ポイント】 （食育教室、ウォーキング教室、ヘルスアップ教室など）	各健康教室会場
9	健康大学【1回につき1ポイント】	健康大会会場
⑩	献血（個別）【1回につき1ポイント】	各保健福祉課
11	いちのみやふるさとまつり 「こんにちは一宮保健福祉センターです」ブース	いちのみやふるさとまつり会場内
12	ちくさふれあいフェスタ「健康づくりコーナー」	ちくさふれあいフェスタ会場内
⑬	ウォーキング100万歩達成【100万歩につき1ポイント】	各保健福祉課

ポイントの取得方法

☆対象事業に1回参加すると、ポイントを1ポイント取得できます。3ポイント取得すると特産品や健康グッズが当たる抽選に応募できます。ただし、応募は、番号が、「1 特定健診」又は「③勤務先の健診又は人間ドック」を受診していることが必須になります。

☆市が開催、後援する健診等は、会場でポイントスタンプを応募券に押印します。

☆番号が③、⑤、⑩の事業は、会場での押印ができないため、健診結果又は献血カード及び応募券、本人確認ができる運転免許証等をお近くの保健福祉課まで持参いただければポイントスタンプを押印します。

☆⑬「ウォーキング100万歩達成」については、平成30年4月1日（日）以降に100万歩を歩いたことが証明できるもの（万歩計、スマートフォンの記録、手帳・ノート等の記録）及び応募券、本人確認ができる運転免許証等をお近くの保健福祉課まで持参いただければポイントスタンプを押印します。

☆ポイントスタンプが押印されている応募券を紛失等された場合の再発行はできません。また、他人への譲渡及び翌年度への繰越はできません。

応募方法及び当選の発表

☆応募期間：平成30年6月12日（火）～平成31年2月28日（木）※郵送の場合、当日消印有効

☆直接応募する場合…応募券に必要事項を記入し、お近くの保健福祉課へ持参してください。

☆郵送で応募する場合…応募券に必要事項を記入し、官製ハガキに貼る又は封書で下記応募先まで郵送してください。（※郵送料はご負担ください。）

〒671-2573 宍粟市山崎町今宿5番地15 保健福祉課（健康づくりポイント事業担当）宛

☆抽選は、平成31年3月に実施し、当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

【問い合わせ先】《土日祝を除く AM8:30～PM5:15》

保健福祉課 TEL62-1000

波賀保健福祉課 TEL75-8800

一宮保健福祉課 TEL72-2100

千種保健福祉課 TEL76-8600

平成30年度の保険者努力支援制度について（全体像）

市町村分（300億円程度）※特調より200億円程度を追加

国固有の指標	保険者共通の指標
<p>指標① 取納率向上に関する取組の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保険料（税）取納率 ※過年度分を含む 	<p>指標① 特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定健診受診率・特定保健指導受診率 ○メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率
<p>指標② 医療費の分析等に関する取組の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○データヘルス計画の実施状況 	<p>指標② 特定健診・特定保健指導に加えて他の健診の実施や健診結果等に基づき受診勧奨等の取組の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がん検診受診率 ○歯科疾患（病）検診実施状況
<p>指標③ 給付の適正化に関する取組の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療費通知の取組の実施状況 	<p>指標③ 糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重症化予防の取組の実施状況
<p>指標④ 地域包括ケアの推進に関する取組の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国保の視点からの地域包括ケア推進の取組 	<p>指標④ 広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個人へのインセンティブの提供の実施 ○個人への分かりやすい情報提供の実施
<p>指標⑤ 第三者求償の取組の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第三者求償の取組状況 	<p>指標⑤ 加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重複服薬者に対する取組
<p>指標⑥ 適正かつ健全な事業運営の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適切かつ健全な事業運営の実施状況 	<p>指標⑥ 後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○後発医薬品の促進の取組 ○後発医薬品の使用割合

都道府県分（500億円程度）

<p>指標① 主な市町村指標の都道府県単位評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主な市町村指標の都道府県単位評価 ・特定健診・特定保健指導の実施率 ・糖尿病等の重症化予防の取組状況 ・個人インセンティブの提供 ・後発医薬品の使用割合 ・保険料取納率 <p>※ 都道府県平均等に基づく評価</p>	<p>指標② 医療費適正化のアウトカム評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都道府県の医療費水準に関する評価 <p>※国保被保険者に係る年齢調整後一人当たり医療費に着目し、その水準が低い場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度より一定程度改善した場合に評価 	<p>指標③ 都道府県の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都道府県の取組状況 ・医療費適正化等の主体的な取組状況（保険者協議会、データ分析、重症化予防の取組等） ・医療提供体制適正化の推進 ・法定外投入の削減
---	--	--

